

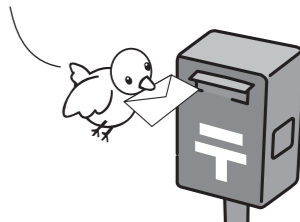
あなたの声をお聞かせください。身近な出来事や町に関する要望・意見など何でも結構です。投稿いただいた中から広報はがへ掲載させていただきます。その際の添削については、ご了承ください。

Horizontal lines for writing a letter.

イラストも募集しています。広報はがのカットとさせていただきますので、濃くはっきりとお書きください。

Large empty box for drawing an illustration.

あなたの声を聞かせてね！ お便り待ってます！



●農業使用について

匿名さん
皆さんは、身近な生活範囲内で農業が使われていることをどう思われますか？

私は住宅地に住んでいるのですが、お隣で月に1回程度農業をまかれています。

まぐ前に連絡は頂けるのですが、洗濯物を急いで取り込んだり窓を閉めたりと農業の被害を受けないようになっています。

しかし、まかれた農薬はその場所に残留します。あんなに強い雑草や虫たちを殺しているものが身近にあることに危険や不安を感じています。また、それらを使って育てられた農作物も健康に影響がないのか考えます。

今、日本で使われている農薬や化学物質は、すべて健康被害が出るようなものはほとんどないことは知っています。でも、体内に入った農薬が体内に蓄積され健康被害が出る可能性はあると思います。また、使われた農薬が土に吸収された後どのように無毒化されるのか分りません。

できることは、安易に農薬を使わず、手間をおしまず有機農法や庭の世話をすることになるのではないのでしょうか。

町全体で有機農法に取り組むことは、芳賀町の農産物のブランド価値を高めることになるのではないのでしょうか。

●農政課から

今の農業技術では、無農薬で農作物を栽培することは、大変難しい状況です。一部の農家では、無農薬栽培の取り組みをされているところもあります。が、大多数の農家では、防除暦により最低限必要とされる農薬散布を行っています。

病害虫の発生を抑制し、農家の労働力軽減を図るため、全国どの地域においても、採用されている方法です。散布に際しては、飛散しないよう細心の注意を払っていますが、生産現場での最低限必要な作業としてご理解をいただきますようお願いいたします。

通常、国内で販売されている農薬は、効能書きどおりに使用した場合、残留性は人体に影響が出ないよう決められており、使用規定どおりに散布された場合は、無害と言えます。

●花があつたらいいな

匿名さん

友遊はが方面から役場を過ぎていたらやへのお買い物に車を走らせます。農協の信号で赤になりストップ。左をみると木と草がいっぱい。この場所に花があつたらきれいだろーと思います。

農協さんの敷地でしょうか、何か花の種でもまいたらいかがでしょうか。目立っていい場所ですよ。



▲高松イクさん (下高根沢)

町長室からー豊田征夫



県は、財政健全化への道筋を定めた「とちぎ未来開拓プログラム」の試案を策定中です。

これまでも、中長期的な視点に立つて、財政の健全化を進めてきましたが、県の借金である県債の返済が多額であること、高齢化に伴う医療福祉関係経費が増加していること、国の三位一体改革により地方交付税などが大幅に削減されたことなどにより、財源不足が拡大し、貯金である財政調整基金の取り崩しが増え、最高1,203億円あった基金が21年度当初予算では、わずか30億円となっています。

さらに、県税収入の落ち込みもあり、今後、毎年度300億円を超える財源不足が見込まれ、このままでは「財政再生団体」に転落し国の管理下におかれ、医療福祉・教育・道路整備といった県民サービスが大幅に低下する恐れがあります。

このため市町に対し、182事業の見直しの提示があり、「やむを得ない」「見直し内容の再検討」「認められない」の3つに区分する意向調査がありました。

この意向調査を基に、市町村長会議が開かれましたが、一部事業についてはまだ、県の指針に対して合意に至っていません。

例えば、子ども医療費です。県は、現行の小学校3年生までを6年生までに引き上げますが、児童手当に準拠した所得制限を導入したいの考えです。また、入院時の食費、療養費を助成対象外とし、妊産婦医療費にも所得制限の導入をとしています。

ですが、芳賀町は、県が所得制限などを導入しても、子育て支援の重点事業として、子ども医療費(中学校3年生まで)・妊産婦医療費ともに所得制限を設けない方針です。活力ある町を目指し、独自の政策として、これまでどおり実施していく考えです。